

令和 6 年 度
第 2 回

国民健康保険運営協議会議事録

令和 6 年 11 月 14 日（木）開催

加古川市健康医療部国民健康保険課

1 日時 令和 6 年 11 月 14 日（木）午後 2 時から午後 2 時 45 分まで

2 場所 加古川市役所 北館 4 階 大会議室

3 出席者等

（1）委員出席者 9 名

（2）委員欠席者 3 名

（3）事務局出席者 9 名

会 議 次 第

1 開会

2 議事

協議事項

・加古川市国民健康保険料の料率見直しについて

その他

3 閉会

事務局

定刻前ではございますが、委員の皆様もお揃いでございますので、ただいまから、令和6年度第2回国民健康保険運営協議会を開会いたします。

本日の資料の確認をさせていただきます。

先日、郵送にてお送りさせていただきました資料に加えまして、机上に、本日の次第をお配りしています。

不足がございましたら、挙手をお願いします。

それでは、まず初めに、当協議会の会長にご挨拶いただきます。

会長

(会長挨拶)

事務局

会長ありがとうございました。

議事にうつる前に、今年度、当協議会の委員に一部交代がありましたのでご紹介いたします。

「公益を代表する委員」として、就任いただいております。

委員

(挨拶)

事務局

ありがとうございました。

それでは、ただいまから議事をお願いするわけでございますが、本日の協議会には、委員定数12名に対し、9名の委員にご出席をいただいております。

よって、本日の国民健康保険運営協議会は、協議会規則第4条第3項に規定しております定足数「委員の定数の2分の1以上」に達しており、ここに会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

それでは、このあとの議事運営につきましては、会長にお願いすることとなります。会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、ただいまから議事に入ります。委員の皆様、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、議事のうち、協議事項に入ります。

本日は、お手元の次第のとおり、協議事項1件でございます。

協議事項『加古川市国民健康保険料の料率見直しについて』を議題とします。

本件は、9月26日付で、市長から当協議会に対し諮問がありました。
事務局、説明をしてください。

事務局 （「第2回国民健康保険運営協議会資料」P1より説明）

会長 説明は終わりました。
ご質問・ご意見がございましたら承ります。

委員 資料9ページの令和6年度決算構成比較の歳入の部分で、国庫支出金が5年度と比較して6年度に大幅に増えているところの説明をもう一度お願いいたします。

事務局 こちらにつきましては、本来、県支出金の方で交付されるものであった補助金が、補助金の交付要綱が改正され、県から国に変更になったことにより約3,500万円増えたものです。

会長 内訳が変わっただけで、合計は同じということですか？

事務局 そのとおりです。

委員 資料8ページの基金の状況についてですが、記載されている年度中の取崩額の令和5年度決算の内容で、決算は既に終わっていると思うのですが、保険料の納付通知書に同封されていた資料にも基金のことの記載がありまして、その資料には、令和5年度に取崩した金額が4.3億円と記載されています。約1億円の差があるのですが、この差は何でしょうか。

事務局 1億円の差についてですが、医療費の普通交付金が先に市に交付され、それを次年度に精算し返納する金額が毎年約1億円ございます。この約1億円については基金として使い道が決まっているため納付通知書に同封した資料には含めています。

会長 毎年、基金で収支を合わせていたのが、標準保険料率に変更したことにより、若干の黒字が見込めるということであれば、県が示す標準保険料率の効果は非常に大きいと今改めて感じています。今後、令和9年度に向けて、標準保険料率はすべて統一されていくと思いますが、今後の基金の使い道については、どう考えていますか。

事務局

基金については、令和5年度末時点で約5億6,000万円ございます。令和9年度以降は保険料抑制のために基金を使うことができませんが、9年度以降も保健事業等の一部の事業で基金を使うことができますので、全く使えないということではございません。事務局としましては、例年9月の補正予算で、前年度の交付金の実績が確定した分を返還する償還金の財源として基金より1億円強の繰入れをしておりますので、9年度以降につきましても、2億円程度は必要と考えております。

その中で、基金残高について、3億6,000万円程度の余裕があると考えております。この金額を財源として、令和7年度については、保険料の据え置きができると考えております。

会長

令和8年度の保険料率について、令和6年度の決算状況や基金の残高を勘案して、見直すこととしたいということなのですが、この令和6年度の最終決算を見た上で、据え置きも考えられるのでしょうか。

事務局

先ほども申し上げましたとおり、令和7年度及び令和8年度で3億6,000万円程度基金の余裕があると考えております。仮に令和7年度に基金を1億1,000万円程度使えば、令和8年度は2億5,000万円程度は自由に使えると考えております。令和8年度に納付金がどれくらい増えるかによって料率改定が必要になるかを考えますが、令和6年度の現在の保険料率を据え置くこと、また令和6年度の標準保険料率を維持した場合、あまりに納付金の金額が不足する場合は、令和7年度に設定された標準保険料率に改定すること等も考えられるかと思います。いずれにしましても、令和8年度につきましては、納付金の額や、基金の残高、令和6年度の決算状況等を踏まえて、検討する形になるかなと考えております。

委員

資料10ページ、令和7年度納付金見込額の欄の試算のところですが、保険料率を据え置いた場合、令和9年度の保険料率が急に上がることはないのででしょうか。

この度、令和7年度の保険料率を据え置いた場合、8年度、9年度になるにつれて保険料率があがらないことはないと思います。社会保険の対象者が拡大するので、全体的に国保の被保険者が減る可能性もあると思いますが、保険料率が急に上がってしまうと保険料がすごく高くなってしまおうと感じると思うのですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

事務局

そのあたりは社会情勢にもよりますので、医療費がどんどん上がっていく要因には物価高の影響もあります。そういった状況の中、物価高等の上

がり幅によっては保険料も上がってしまうという可能性もあります。ただ、現時点では、あと２年間同じように推移していくという想定で試算をして、この程度の金額だと考えています。

会長

ありがとうございます。他にございますか。

それでは、本日の質疑はこの程度にとどめさせていただきます。
本件につきましては、次回の協議会で審議を行った後、当協議会からの答申について、委員の皆さんにお諮りをしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。

次に、「その他」ですが、まず、委員の皆様から、何かございましたら、お伺いします。

(意見なし)

それでは事務局から何かございますか。

(意見なし)

それではこの件につきましては、この程度にとどめさせていただきます。以上をもちまして、議長の任を解かせていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。

それでは事務局へ進行をお戻しいたします。

事務局

ありがとうございました。

最後に、事務局より３点事務連絡をさせていただきます。１点目は、本日開催されました運営協議会における委員報酬ですが、12月中に振込みさせていただく予定ですので、後日、ご確認をお願いいたします。なお、振込み額は所得税控除後の額となりますので、ご了承ください。

２点目は、駐車券についてです。「カーパークつつじ」を利用されている委員へ、この後、駐車券をお渡しいたします。

３点目は、次回以降の運営協議会の予定についてです。第３回目は、12月19日（木）の午後２時から、加古川市役所新館１０階大会議室で開催します。委員の皆様におかれましては、ご予約くださいますようお願い申しあげます。開催の日が近づきましたら、改めて開催通知により正式なご案内をさせていただきます。

事務連絡は以上です。

それでは、以上をもちまして、令和６年度第２回国民健康保険運営協議会

を閉会します。

委員の皆様、本日はお疲れさまでした。